

## ▶ 東京防犯優良マンション・駐車場登録制度

空き巣や不法侵入などの侵入犯罪に対応することのできる防犯性能設計に配慮したマンション及び駐車場を推奨するため、認定・登録制度を設けています。

【問合せ先】 公益財団法人東京防犯協会連合会(警視庁内) ☎ 03-3581-0079  
URL <http://toboren.sakura.ne.jp>

## 2 マンションの管理 (運営・修繕等)

### ● 分譲マンションの管理に関する相談窓口

#### 公益財団法人マンション管理センター

(国が指定するマンション管理適正化推進センター)

- ①管理組合の運営・管理規約の内容などに関する相談
  - ②長期修繕計画・計画修繕工事などの建物・設備の維持管理に関する相談
- 【連絡先】 千代田区一ツ橋2-5-5 岩波書店一ツ橋ビル7階  
①☎ 03-3222-1517 ②☎ 03-3222-1519  
【受付等】 月～金曜日 9:30～17:00(祝日、年末年始を除く。)[窓口相談のみ予約制]

#### 特定非営利活動法人日本住宅管理組合協議会

(マンション管理組合の団体)

- 【連絡先】 千代田区神田須田町1-20 東京製麺会館内 ☎ 03-5256-1241  
【受付等】 月～金曜日 10:00～18:00(祝日、年末年始を除く。)  
電話相談:15分程度まで(無料)  
窓口相談:1時間まで5,000円(ただし会員は無料)[予約制]  
法律、建築・設備、管理組合運営の各相談に対し弁護士や一級建築士、  
専門担当理事らの専門家が対応

#### 一般社団法人東京都マンション管理士会

(マンション管理士の所属する団体)

- 【連絡先】 千代田区岩本町2-3-8 神田Nビル5階 ☎ 03-5829-9774  
【受付等】 電話相談のみ、月～金曜日 13:00～16:00(祝日、年末年始を除く。)

#### 東京弁護士会マンション管理相談窓口

(東京弁護士会の運営する相談窓口)

マンション管理に関する個別相談、マンション管理者等の紹介など(初回相談無料)

- 【連絡先】 千代田区霞が関1-1-3 弁護士会館6階  
☎ 03-3581-2223(受付後、弁護士が折り返し連絡します。)  
URL <https://www.toben.or.jp/bengoshi/center/madoguchi/apartment.html>  
【受付等】 月～金曜日 9:30～16:00(祝日、年末年始を除く。)  
初回の相談より、マンション管理士の資格を併有する弁護士が対応

## ●マンション管理業者に関する相談窓口

### 一般社団法人マンション管理業協会

(マンション管理業者の所属する団体)  
管理業者との管理委託契約に関する相談

【連絡先】 港区虎ノ門1-13-3 虎ノ門東洋共同ビル2階  
☎ 03-6206-6621 URL <http://www.kanrikyo.or.jp>  
【受付等】 月～金曜日 10:00～12:00、13:00～16:30(祝日、年末年始を除く。)

## ●マンション管理業者や管理業務主任者の登録・監督窓口

### 国土交通省 関東地方整備局 建政部 建設産業第二課

(マンション管理業者の登録業務、指導・監督に関すること、マンション管理業務主任者の登録業務、指導・監督業務)

【連絡先】 さいたま市中央区新都心2-1 さいたま新都心合同庁舎二号館  
☎ 048-601-3151(代)

## ●建築全般に関する相談窓口

### 一般社団法人 東京都建築士事務所協会

(建築士事務所の所属する団体)

【連絡先】 新宿区新宿5-17-17 渡菱ビル3階 ☎ 03-3203-2601  
【相談日】 水曜日 13:30～16:30(祝日、年末年始を除く。)[予約制、1日2組まで]  
※受付方法は、ホームページ等で御確認ください。

### 一般社団法人 東京建築士会

(建築士の所属する団体)

【連絡先】 中央区日本橋富沢町11-1 富沢町111ビル5階  
☎ 03-3527-3100  
【受付等】 月曜日 13:00～16:30(祝日、年末年始を除く。)  
※受付方法は、必ず事前に電話で御確認ください。

### 公益社団法人日本建築家協会 関東甲信越支部

(建築の設計・監理を行う建築家が所属する団体)

【連絡先】 渋谷区神宮前2-3-18 JIA館  
FAX 03-3408-8294 URL <http://www.jia-kanto.org/soudan/>  
【受付等】 建築基準法などの法規制、設計や施工に関する相談、技術的な問題、工事費の問題などの相談受付(窓口相談のみ[メール又はFAXによる事前予約制])

## ●マンションのリフォーム等に関する相談窓口

### 公益財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センター (住まいるダイヤル)

(住まいについて様々な相談を行う団体)

【連絡先】 ☎ 0570-016-100[ナビダイヤル](PHS、一部のIP電話は☎03-3556-5147)  
【受付等】 月～金曜日 10:00～17:00(祝日、年末年始を除く。)(電話相談のみ)

## 一般社団法人マンションリフォーム推進協議会

(マンションリフォーム業者の所属する団体)

【連絡先】 千代田区麴町4-3-4 宮ビル8階 ☎ 03-3265-4899 FAX 03-3265-4861  
【受付等】 FAXのみで24時間受付

## 一般社団法人マンションリフォーム技術協会

(設計コンサルタント、工事会社、メーカーなどが所属する団体)  
ホームページで、技術情報を提供

【連絡先】 千代田区神田須田町2-13-1 ノルン秋葉原ビル2階  
☎ 03-5289-8641 URL <http://marta.jp/> e-mail [mansion@marta.jp](mailto:mansion@marta.jp)  
【受付等】 月～金曜日(祝日、年末年始を除く。) 問い合わせはメールにて受付

## 一般社団法人マンション計画修繕施工協会

(マンションリフォーム業者が所属する団体)  
マンション計画修繕に必要な知識等を提供

【連絡先】 港区西新橋2-18-2 新橋NKKビル2階  
☎ 03-5777-2521 FAX 03-5777-2522  
【受付等】 月～金曜日 10:00～17:00(祝日、年末年始を除く。)

### ●大規模修繕等の資金の融資に関する相談窓口

#### 独立行政法人住宅金融支援機構

「マンション共用部分リフォーム融資」による資金の借入れ

【連絡先】 文京区後楽1-4-10 まちづくり業務部マンション再生・再開発支援グループ  
☎ 03-5800-9366  
【受付等】 月～金曜日 9:00～17:00(祝日、年末年始を除く。)

### ●固定資産税等税金に関する問合せ先

#### 【都税】

- ①東京都主税局都税相談コーナー  
新宿区西新宿2-8-1 都庁第一本庁舎22階南側 ☎ 03-5388-2925
- ②お近くの都税事務所の相談コーナー
- ③「都税のご案内」テレフォンサービス(24時間対応) ☎ 03-5339-0294

#### 【区市町村税】

お住まいの区・市役所、町・村役場にお問い合わせください。

#### 【国税】

- お近くの税務署内「税についての相談窓口」(自動音声で案内)  
「1」を選択…国税に関する一般的な相談【電話相談センター】  
「2」を選択…税務署から照会に関する問合せや個別的な相談のための事前予約手続

## ●住宅宿泊事業（民泊）に関する相談窓口

### 民泊制度コールセンター（観光庁）

（住宅宿泊事業法に関する制度や届出方法等の問い合わせ、民泊に係る苦情相談等）

【連絡先】 ☎0570-041-389 ※全国共通ナビダイヤル(通話料は発信者負担)

【受付等】平成35年(西暦2023)年3月31日まで 9:00~22:00 ※毎日

### 一般社団法人東京都マンション管理士会 民泊ヘルプライン

（マンション管理士の所属する団体。管理組合を対象とした民泊関係電話相談窓口）

【連絡先】千代田区岩本町2-3-8 神田Nビル5階 ☎03-5829-9774

【受付等】月~金曜日 13:00~16:00(祝日、年末年始を除く。)

※初回の相談は1回30分以内で無料

## ★区市町村における相談窓口

14~16ページの一覧表を参照してください。

## ★東京都における支援制度等

### ▶各種ガイドブック

#### ①マンション管理ガイドライン（¥450-）

管理組合や分譲事業者、マンション管理者、マンション管理士がそれぞれの役割や業務を行うに当たって実施することが望ましい事項を掲載しています。



#### ②マンション管理ガイドライン（管理組合編）のポイント（無償配布）

①のうち、管理組合編のポイントとなる事項を分かりやすくまとめました。



【問合せ先】

内容について…東京都都市整備局 住宅政策推進部 マンション課 ☎ 03-5320-5004

購入について…都庁第一本庁舎3階北側 都民情報ルーム ☎ 03-5388-2276

※①②共に東京都マンションポータルサイトから無料でダウンロードできます。

### ▶マンション改良工事助成制度

マンションの共用部分を修繕する場合に、(公財)マンション管理センターの債務保証を得て、住宅金融支援機構の「マンション共用部分リフォーム融資(5ページ参照)」を利用する管理組合に対し、機構の金利が1%(1%未満の場合は、当該金利)低利になるよう、最長10年間利子補給を行っています。

【問合せ先】 東京都都市整備局 住宅政策推進部 マンション課 ☎ 03-5320-5004

※パンフレット・申込書等は東京都マンションポータルサイトから無料でダウンロードできます。

### ▶都市居住再生促進事業（既存ストック再生タイプ）

一定の要件を満たすマンションのバリアフリー化や省エネ改修等を対象に助成事業を実施する区市町村に対して補助を行っています。

【問合せ先】 東京都都市整備局 住宅政策推進部 マンション課 ☎ 03-5320-4941

※助成に関する条件等具体的な内容については、各区市町村の所管課にお問い合わせください。

## ▶ 東京都マンション管理アドバイザー制度 ▶ 東京都マンション建替え・改修アドバイザー制度

管理組合や賃貸マンション所有者に対し、建築士やマンション管理士などの専門家をアドバイザーとして派遣しています(有料)。「管理アドバイザー」は良好な維持管理への支援を、「建替え・改修アドバイザー」は建替えか改修かの判断を進める際の簡易な検討の実施などの情報提供を行います。

【問合せ先】 公益財団法人東京都防災・建築まちづくりセンター まちづくり推進課  
☎ 03-5466-2103

※パンフレットは東京都マンションポータルサイトから無料でダウンロードできます。

## ▶ スマートエネルギー都市の実現に向けた助成金

- ① 家庭におけるエネルギー利用の高度化促進事業(申請期間:平成28年度から平成31年度まで)  
都内の住宅に交付要件を満たす蓄電池、燃料電池(エネファーム)などを設置する方に対し、その経費の一部を助成します。
- ② 既存住宅における高断熱窓導入促進事業(申請期間:平成29年度から平成31年度まで)  
都内にある既存住宅の窓を高断熱窓に改修する方(住宅の所有者又は管理組合等)に対し、その経費の一部を助成します。

【問合せ先】 クール・ネット東京((公財)東京都環境公社 東京都地球温暖化防止活動推進センター)  
新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル10階  
①☎ 03-5990-5086 ②☎ 03-5990-5066  
URL <https://www.tokyo-co2down.jp/individual/subsidy/>  
※都の助成金のほか、国や区市町村の助成金を御利用いただける場合があります。

## ▶ 集合住宅における電気自動車充電設備の導入促進

- ① 集合住宅における充電設備等導入促進事業(申請期間:平成30年度から平成32年度まで)  
都内の集合住宅において、電気自動車等の充電設備を導入する方並びに充電設備と同時に太陽光発電システム及び蓄電池を導入する方に対し、その経費の一部を助成します。

【問合せ先】 クール・ネット東京((公財)東京都環境公社 東京都地球温暖化防止活動推進センター)  
新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル10階  
☎ 03-5990-5068  
URL <https://www.tokyo-co2down.jp/individual/subsidy/>  
※都の助成金のほか、国や区市町村の助成金を御利用いただける場合があります。

### ② 充電設備導入に係るマンションアドバイザー派遣

東京都マンション管理アドバイザー制度を活用して、マンション管理士等の専門家を派遣し、集合住宅への充電設備(電気自動車用)等の設置導入に向けた管理組合との合意形成等のアドバイスをを行います。(無料)

【問合せ先】 公益財団法人東京都防災・建築まちづくりセンター まちづくり推進課  
☎ 03-5466-2103